

# 登別中学校 学校適正配置に関する地区別検討委員会 第7回教育環境部会 議事録

**日時** 令和4年9月22日（木）18時00分

**会場** 登別市婦人センター講堂（2F）

**出席者** （委員）

飯尾委員、岡崎委員、日野委員、福富委員、坂井委員、斉藤委員、畠山委員  
（事務局）

堀井部長、中島参与、近間総括主幹、蓬田主査

**○部会長** 時間となりましたので、これより「登別中学校 学校適正配置に関する地区別検討委員会」の第7回教育環境部会を開催いたします。

前回は、未就学児童の保護者や幼稚園関係者との意見交換を行ったほか、小中一貫校の設置と虎杖浜地区との連携に関し事務局より説明を受けました。

このうち、未就学児童の保護者や幼稚園関係者との意見交換の結果については、後ほど事務局より説明があります。

また、小中一貫校の設置と虎杖浜地区との連携については、登別小学校と中学校をひとつにして義務教育学校を設置したとしても、生徒数減少による問題の対策にはならないこと、さらに、登別地区と虎杖浜地区を校区とする学校を設置したとしても、虎杖浜地区の児童生徒数は限られていることから、生徒数減少の対策にはならないことが確認されました。

その上で、登別中学校の今後のあり方に関し議論を行いました。その結果、部会長が議論のまとめに関する案を作成し、今回、それに関し協議することとなりました。

それでははじめに、会議次第2として、前回実施しました未就学児童保護者及び幼稚園関係者との意見交換に関し、事務局で結果をまとめているとのことですので、説明をお願いします。

○事務局 (事務局より資料に基づき説明)

○部会長 事務局より、「(1) 未就学児童保護者及び幼稚園関係者との意見交換の結果」について説明がありました。ただいまの説明について、質問などはありませんでしょうか？

(なしの声なり)

○部会長 次に、会議次第3「協議事項」に移ります。さきほど申しあげましたように、本日は、部会としての議論のまとめに関し協議していきますが、協議にあたり、私の方で、事務局とも相談し、「教育環境部会における議論のまとめ(案)」を作成しました。私の方から、その内容に関し説明しますが、議論のまとめを作成するにあたり、教育環境部会の位置付けや議論の経過などに関し事務局で整理してもらいましたので、まずは事務局から、これに関し説明してもらおうと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 (事務局より資料に基づき説明)

○部会長 ありがとうございます。引き続きになりますが、私の方から、「教育環境部会における議論のまとめ(案)」について説明します。

○部会長 (部会長より資料に基づき説明)

○部会長 私としては、この内容で教育環境部会としての議論をまとめたいと思っておりますが、この部会長案に関し質問や意見などはありませんでしょうか？

○委員 振り返りをさせていただいて、あらためてよくここまで話してきたなと思っております。前回、前々回の会議において、部会長の方からも、そろそろ方向性を出さなければという話があって、教育環境部会として何らかのまとめをしなければ

ならないということに関しては理解していますし、そういう時期だと思っています。そうした認識の下に、教育環境部会における議論のまとめ（案）についてありますが、小規模化のデメリットを解消する方策に関し、統合を第一の選択肢に考えざるを得ないということに関しては、私もそのように思っております。ただ、個人的には、「令和7年度に統合すべきものと結論づける」という部分に違和感を持ってしまいます。いずれ統合の議論をしなければならない時が来るというのは理解しますが、年度を明記してしまうと、この年度だけが独り歩きしてしまうように思います。「長期的に見れば」や「いずれ」といった表現では曖昧になってしまうというのは理解しますが、結論部分の表現が気になります。

**○部会長** 私としては、統合に向けて何らかの問題があれば8年度以降にすればいいし、逆に問題が無い、または問題があったとしても早急に解決できるというのであれば、極端に言えば来年度に統合してもいいというように、ある意味柔軟に考えています。ただ、教育委員会が策定したグランドデザインにおいて、令和7年度までという目途が示されていたので、それを踏襲したところです。

**○委員** 年度を明記しないということになれば、部会としてある意味無責任な結論を出してしまうことになりますので、何らかの年度を示すという部会長の意図は理解しております。ただ、部会としての結論を検討委員会本体に持ち上げた時に、令和7年度という統合時期に縛られてしまうことを危惧しています。事務局を悪く言うわけではありませんが、部会としての結論を盾にとられ、教育環境部会として令和7年度という結論を出したのだからと議論をリードされてしまうのではないかと心配しています。そういう意味でも、少し結論を曖昧にしておきたいなという気持ちがあったので発言させていただきました。

**○部会長** 分かりました。ありがとうございました。他に何かありますか？

**○委員** これまでかなり議論してきましたが、私としてはまだ物足りないところがあります。意見交換させていただいた鷺別中学校の縣先生は、「統合によって集団が

大きくなることで、子どもたちの社会性が高められるなど大きな効果がある」とおっしゃっていましたが、この部分が重要になってくると思っています。もう一点、「統合」ではなくて、「校区の見直し」という言葉を使っていたらいいと思います。子どもが減少し、環境が変わったことに対応し、校区を見直すということだと思いますし、地域として新しい校区での活動に関わるという意味でも、「統合」ではなくて「校区の見直し」と表現して欲しいと思います。

**○部会長** それに関しては、私も同じ思いです。ただ、校区を見直して他校とひとつになるわけですが、現実的には、近隣校である幌別中学校と統合ということになるわけですので、そうした意味でも「統合」という言葉を使ったところはあります。

**○委員** 私としては、子どもの数が少なくなるわけですから、学校の規模を維持するための取組を行うのは当然だと思っています。ただ、温泉小学校の統廃合に関わった際もそうだったのですが、「統合」ではなくて、校区を見直すということにこだわりたいと思います。校区の見直しで中学校区がひとつになることにより、これまで精神的にも距離のあった幌別地区と登別地区、温泉地区の交流が増え、お互いの土地柄を知り、地域が変わっていく部分もあろうかと思っています。もちろん子どもたちにとっても、日々の環境が変わるわけで、私たち大人としては、新しい環境で子どもたちを育てていくべきだと思っています。ただひとつ、温泉小学校と登別小学校の校区の見直しに関し心残りなのは、新しい校歌を作ることができなかった点です。校名は登別中学校を引き継ぎましたが、私たちは校区を見直して新しい学校を作る意識を持っていましたので、校歌に関しては、新しいものを作ってあげたかったと悔やんでいます。

**○部会長** ありがとうございます。校歌や校名など、整理すべきことはたくさんあると思いますので、次のステージでしっかり議論し、子どもたちにとって良い案を出してあげたいと思っています。

**○委員** ④の統合の基本的条件が括弧書きになっているのですが、これはどのような意

味でしょうか？

○事務局 統合にあたって、この点が守られなければ容認できないというポイントがあると思いますので、そのポイントをこの部会で議論いただき、その結果を統合の基本的条件としてこの部分に書き込んではどうかと思っております。もちろん、そうした基本的条件については、この部会ではなく、検討委員会本体で議論すべきという考え方もあろうかと思っておりますので、どちらのステージで議論すべきかということも含めて検討いただければと思います。

○委員 つまりは現段階では議論していないけれど、今後議論する内容をここに位置付けるということですね。

○事務局 そのとおりです。

○委員 統合が決定した後でなければ話し合わないということではないのですね。

○事務局 そうではありません。今後話し合われる結果を、統合の基本的条件としてここに位置付けてはどうかということです。

○委員 これに関しては、検討委員会本体で話し合うことになるのですか？

○事務局 さきほども申し上げたとおり、事務局としては、検討委員会本体で基本的条件になる部分を議論するのは、これまでの経過を見ても難しいのかなと思っておりますので、この部会で議論してはどうかと思っております。

○委員 非常にオーソドックスな進め方をしていると思います。最初から絶対に反対と言ってしまったら次に進まないですし、感情面のしこりも残るので、私はこの進め方でいいと思っています。ただ、今は登別中学校側で話しているわけですが、幌別地区の方達が統合を望んでくれるのかという点を懸念しています。登別中学

校区は、登別地区と温泉地区を含んでおり、観光地であったり、漁港であったり、多様な側面を持っていますので、校区がひとつになれば、ある意味で子どもたちの教育環境も大きく変わることになります。幌別地区の方達がそれを快く受け入れてくれるのか懸念されるところです。いずれにしても、基本的条件という形で、委員が心配されている部分なども盛り込めばいいように思います。私としては、まちづくりの議論は切り離して考えるべきとは思いますが、

**○委員** 私が重要だと思っているのは、登別中学校と幌別中学校が統合することになっても、それは吸収合併ではないという点です。そういう意味で、幌別中学校の関係者の方達のお話も聞いてみたいと思っております。もう一つは、さきほど校歌の話がありましたが、吸収合併でないとすれば、これまで登別中学校が培ってきたもの、それは地域と作ってきたソフト面の取組もあるでしょうし、これまでの歴史で蓄積されてきた、物としての資料や財産もあると思いますし、もちろん校歌の問題もあります。これらをどのように引き継いでいくのか、それらの取扱いをどのように話し合っていくのかというのも重要だと思っています。基本的な条件としては、通学方法の話がクローズアップされがちですが、その他にも話し合うべきことが多くあると思いますので、まずは項目出しすることも必要ではないかと思っています。

**○事務局** 委員がおっしゃるとおり、統合の基本的条件には、通学方法だけではなく、様々なことを位置付けるべきと考えています。例えば、校歌の取扱いや特色ある教育である熊舞の取扱い、これまで登別中学校が培ってきた歴史的資料をどのように引き継いでいくのかなど、様々な項目が想定されます。これらに関しては、例えば校歌について、現段階でいずれの校歌を使うかを定めることはできませんし、熊舞に関しても、現段階で統合後の幌別中学校での取扱いを決めることはできません。いずれも相手の意向も踏まえて検討することが必要ですので、それらについては、統合決定後に、幌別中学校との間で協議すること自体を条件にしてはどうかと思っております。もう一点、委員からは、幌別中学校側の話を聞いてみたいというご意見をいただきましたが、これについては、先行して統合の作業

が進んでいる幌別東小学校の例を挙げますと、統合決定後に両校の関係者で学校統合委員会を組織して、統合後の環境整備などに関し協議を行っております。登別中学校と幌別中学校の統合に際しても、仮に統合を容認する決定がなされた場合には、教育委員会として統合を正式に決定した後に、両校の関係者で新たな委員会を組織し、その場で統合の基本的条件として挙げられた項目をはじめ、統合後の環境整備に関する事項を協議していくことになろうと思います。

○委員 何点かお聞きしたかったんですが、この内容を地区別検討委員会本体に、教育環境部会から提出することになるのでしょうか？

○事務局 そのような形になるかと思います。

○委員 内容的にはこれまで話し合われてきた内容がまとめられていると思うのですが、委員の意見をもう少し記述してもいいのかなと思います。委員からこうした意見があったのでこうした結論になった、あるいはこうした意見もあったけど、トータルとしてはこのような結論になったというような形が望ましいと思うのですが。この内容ですと、参加者全員が同じ意見であるような誤解を与えますし、今後、検討委員会本体に持ち上げて議論がなされる時に、教育環境部会に所属した人達が、部会の結論から外れることを言えなくなってしまうのではないかと、このことを心配してしまうのですが。

○事務局 事務局から説明させていただきます。最終的に検討委員会本体に提出するものとしては、事務局から説明したこれまでの経過と部会長から説明のあった結論部分を一つにする形をイメージしております。事務局から説明した部分では、これまでの意見交換会の結果はもちろん、部会の皆さんからいただいた意見を、統合に否定的、懐疑的な意見も含め広く記述しております。これらも踏まえて、部会としての結論に繋がる形になっているかと思います。そうした意味では、必ずしも統合に賛成する意見ばかりではなかったということは表現されていると思いますし、検討委員会本体での議論になった際にも、部会としての結論と異なる

方向の発言ができないということは無いものと思っております。

○委員 これまでの経過の部分と一つになるということであれば、さらに統合に否定的な意見もあったが、教育環境部会として話し合った結果、このような結論になったというような一文があればいいのかなと思います。

○部会長 私としては、部会として議論してきたことの積み上げだと思っておりますので、表現方法はどうか、部会員の皆さんには、個人の意見はあろうかと思いますが、結論については納得していただきたいと思います。もちろん検討委員会本体での議論になった際には、部会の結論に捉われず、個人の考えで自由に発言してもらうことは構わないと思っております。

○委員 私は、下線部分の結論づけるという一文が気になってます。

○委員 これは部会長としてのまとめになるんですか。それとも部会としてのまとめになるのでしょうか？

○部会長 部会としてのまとめになります。

○委員 やはり「統合」という言葉が引っかかっています。子どもの数が少なくなる中で、学校の規模を維持しなければならないということがスタートだと思いますので、やはり「校区の見直し」という表現を使うべきだと思います。

○部会長 これまでの議論の積み上げとして、小規模化の問題を解決するには統合が第一の選択肢になるという結論になったと思っておりますので、私としては、早く検討委員会本体に部会としての結論を上げて、次のステージで話し合いたいと思っております。そうした意味では、次のステージでの議論において、たたき台にするという意図もあってこのような表現にしたところがあります。



○委員 結論部分のひとつ前の段落で「せざるを得ない」という表現があって、その下にはさらに強い表現が使われていて、この部分が気になっています。様々なことを話し合ってきた結果、今から人口増加に取り組んで、10年後、20年後に効果が表れるということでは遅い、今の子どもたち、これから数年のうちに中学校に入学する子どもたちのことを考えて行動しなければならない時期にあるということだったと思うので。

○事務局 「統合を第一の選択肢とせざるを得ないを考える」では部会としての結論にはならないように思えます。現在の登別中学校は、1学年20人を割り込み、部活も3部しかない状態です。在校生への聞き取りでは、恋愛もできないという声もありました。そうした意味で待ったなしの状態にあると思っておりますので、「第一の選択肢にせざるを得ない」では、やはり部会としての結論にはならないと思います。

○委員 事務局の都合のように思えますが。

○事務局 事務局の都合ではありません。

○委員 やはり事務局の都合ではないですか。このようにまとめてもらわなかったら困るということなんだから。

○事務局 どのような書き方をすればいいのかご意見があれば、それを踏まえて修正することになりますので。

○委員 であれば、「第一の選択肢にせざるを得ない」でいいと思いますが。

○事務局 「第一の選択肢にせざるを得ない」というのは、小規模化の課題を解消するための方策としては、統合を第一の選択肢にせざるを得ないということですので、統合の是非に関する結論にはならないように思います。

○委員 この表現では、統合に反対という気持ちを持っている委員が、検討委員会本体で発言しづらくなってしまいます。

○事務局 これはあくまで部会としてのまとめですので、検討委員会本体での議論に移った時に、まとめの内容に縛られて発言しづらくなるということはないと思いますが。

○委員 ここは事務局と議論する場ではありませんよね。

○事務局 事務局と議論するというのではなくて、まとめ（案）の意図を説明しております。こういった書きぶりにするのかはここで議論していただければ。

○委員 部会員全員が納得したということになっては困りますので、下線の結論部分については違和感があります。

○事務局 ここは教育環境部会ですので、まちづくりに関する懸念はいろいろあるとは思いますが、まずは教育環境の観点から議論していただきたいと思います。

○委員 子どものことを考えれば、統合せざるを得ないというのは分かりますが、各委員が様々な意見を言っていて、その中には統合に反対する意見もあったにも関わらず、「結論づける」という言葉でまとめてしまうのはどうなのでしょう。

○事務局 委員のご意見を踏まえて、事務局から修正案を示すとすれば、例えばですが、「教育環境部会としては、令和7年度に、近隣校である幌別中学校と統合せざるを得ないものとするのはいかがでしょうか。そうすれば、断定的な色合いも薄れるように思いますが。

○委員 それは結論部分のひとつ前の段落で記載している内容ですよ？

○事務局 結論のひとつ前の段落の記載は、小規模化の問題点を挙げた上で、それを解消するための方策としては、統合を第一の選択肢と考えざるを得ないという内容であって、さらにそれを受けて「令和7年度に、近隣校である幌別中学校と統合せざるを得ないものとする」という文章が続くイメージかと思います。

○委員 「考える」という言葉を使うということであれば、「結論づける」という表現とはまったくニュアンスが違うと思います。

○事務局 もしよろしければ、そのような表現に修正してもいいのかと思います。

○委員 ここは委員同士が議論する場ですよね。事務局と議論する場ではないはずですよ。

○事務局 議論ではなく、委員の意見を受けて修正するとしたら、このような表現になるのではないかと事務局として案を提示いたしました。

○委員 最初から、「令和7年度に」という部分に関しては、後ろを切られてるようで良くないということは繰り返し言ってきました。年度だけが独り歩きしてしまっていて良くなかったという思いがあるので。

○委員 委員の気持ちは痛いほどわかります。なぜ「校区の見直し」という表現にこだわるかという点、「統合」という言葉を使ってしまうと、大きい所に小さい所が飲み込まれるという思いが消えない。感情的な受け入れ難さが消えないんですよ。今回提示された議論のまとめ（案）は、行政マンの仕事としては非の打ち所がないものだと思いますが、そうした地域の思いにも配慮して欲しいと思います。

○委員 確かに結論づけるという言葉は少し強いのかなと思います。結論が出てしまっているような印象を与える可能性があるように思います。例えば、この部会とし

ては、「統合することが望ましいものとする」というのも一案かなと思いますが。

**○事務局** 言葉の問題ですので、皆様のご意見を踏まえて修正すればいいと思います。例えば、委員のご意見を踏まえれば、「統合」ではなく、「校区をひとつにする」という表現を用いることになるのかと思いますし、さらに委員の意見を踏まえれば、「近隣校である幌別中学校と校区を一つにせざるを得ないものとする」と修正することになろうと思います。あくまでも部会員の皆さんが議論する場ですので、皆様の意見を踏まえて修正させていただきます。

**○委員** 子どものことを考えたら、小規模化の問題があるのは分かっていますし、統合を議論する必要があるということも分かっています。この部会でも、子どものことを考えたら、統合やむなしという方向で議論が進んでいるのも理解していますがそうはいっても、ここまでの議論には紆余曲折があったものと思っていますし、委員の中には、まだモヤモヤしたものを持っている方もいると思います。にも関わらず、「結論づける」という言葉でまとめてしまうことには、私は反対です。部会長にまとめていただいて、まとめの方向性としては、私もこれで問題ないと思いますが、結論部分の文言については、再考していただければと思います。

**○部会長** 分かりました。結論部分の文章については、正式な会議の場での話し合いですので、委員が責任を持って議論し、結論を出さなければならないという思いから、このような表現としました。また、検討委員会本体に上げた時に、これがたたき台にもなりますので、そういう意味でも、ある意味はっきりとした物言いがなされていた方が良くのかなということで、このような表現にしましたが、皆様の意見を踏まえて、次回までに修正してお示ししたいと思います。

**○事務局** 年度の扱いについては、どうでしょうか。本日部会長から示された案では、「7年度に」と明記しております。子どもたちや保護者の立場で考えても、年度はある程度明記せざるを得ないように思いますが。

○部会長 本日の議論では、統合年度を延期するという意見は無かったように思いますが。

○委員 令和7年度というのは、グラウンドデザインで示されているということでしたか？

○事務局 グラウンドデザインの中では、令和3年度から7年度を第一期としてまして、この第一期中に、幌別東小学校と登別中学校の統合を想定しております。今回、部会長がまとめの中で令和7年度としたのは、それ踏まえてのことだと思います。

○部会長 私としては、統合にあたって何か問題があれば、統合時期が先延ばしになることはあるものと思いますが、まずはグラウンドデザインで示されている令和7年度を基準として示したという意味合いです。

○委員 私はそれで問題ないかと思います。

○部会長 それでは私の方で、皆さんの意見を踏まえて修正し、次回あらためてお示ししたいと思います。最後に事務局から今後の日程とスケジュールを少しお話しいただいて終わりたいと思います。

○事務局 次回8回目の日程についてであります。10月19日水曜日、時間は本日同様18時から、場所についても本日同様、婦人センター2階講堂で開催の予定です。内容についてであります。本日皆さんからいただいた意見を踏まえて、部会長がまとめの結論部分を修正し、お示しするということですので、これに関し議論いただきたいと思います。また、結論部分に関し皆さんに納得いただいた上で、統合を容認するに際しての基本的条件に関し、事務局で想定される項目について資料を用意しますので、これを基に議論いただければと思います。

○部会長 事務局より次回日程と内容について説明がありましたが、これに関し委員の皆様

さんから何かありませんでしょうか？

(なしの声なり)

**○部会長** それではこれで「登別中学校 学校適正配置に関する地区別検討委員会」の第7回教育環境部会を終了します。皆さん、長時間にわたりありがとうございました。